

## 介護職員等処遇改善加算についての情報公開（見える化について）

社会福祉法人 篤仁会

社会福祉法人 篤仁会は、介護報酬改定により経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら介護職員のさらなる処遇改善を進めるため3加算を取得してまいりましたが、令和6年度より介護職員等処遇改善加算が1本化されました。当施設では、介護職員等処遇改善加算 I を算定し介護人材確保を更に推し進めてまいります。

- 1 新加算の算定要件として、任用要件・賃金体系・昇給の仕組みの周知、研修計画の策定と実施、資格取得の支援、経験・技能のある介護職員のうち1人以上は賃金総額440万円以上、一定割合以上の介護福祉士等の配置をしている。
- 2 月額賃金改善要件として、新加算IV相当の1/2以上の月額賃金改善を実施することとし、昇給や手当の増額、一時金の支給を継続する。

### 3 職場環境等要件について

入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなど明確化</li> <li>・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援（受講費、テキスト代、受験料の助成及び勤務調整）や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援、専門講師による実務技術指導の支援を実施している。</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実</li> <li>・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間勤務制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換制度等の整備</li> <li>・有給休暇が取得しやすい環境の整備</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボット等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</li> <li>・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li> <li>・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務負担の軽減</li> <li>・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、労務なども含めた介護業務以外の提供）等による役割分担の明確化</li> <li>・5S活動等の実践による職場環境の整備</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供</li> <li>・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の確保</li> </ul>